

農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培農産物

節減対象農薬：青森県地域 比 5割減(使用回数)

化学肥料(窒素成分)：青森県地域 比 5割減

栽培責任者	ゆうき青森農業協同組合 代表理事組合長 乙部輝雄
所在地	青森県上北郡七戸町字森ノ上198
連絡先	TEL 0176-68-3134
確認責任者	全国農業協同組合連合会 青森県本部 米穀部 米穀総合課
所在地	青森県青森市東大野二丁目1番地15
連絡先	TEL 017-729-8635

節減対象農薬使用状況

使用資材名	用途	使用回数
ヒドロキシイソキサゾール	殺菌	1回
クロチアニジン	殺虫	1回
イソチアニル	殺菌	1回
イプフェンカルバゾン	除草	1回
テフリルトリオン	除草	1回
ベンタゾン	除草	1回
エチプロール	殺虫	1回
ジノテフラン	殺虫	1回

令和3年産 ゆうき青森(天間林) まっしぐら(みよこ米)